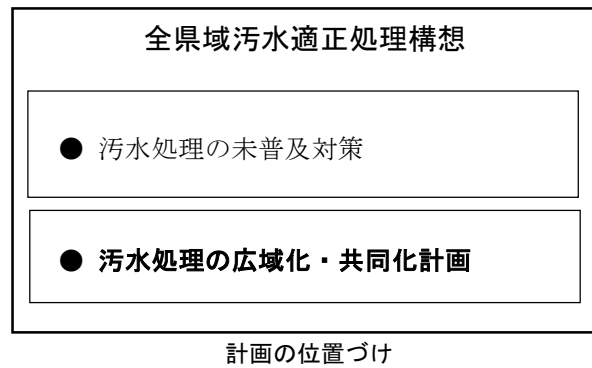


## 1 背景と目的

- 人口減少に伴う使用料収入の減少、職員数の減少による執行体制の脆弱化、施設の老朽化に伴う大量更新期の到来等により、污水处理を取り巻く経営環境は厳しさを増している。
- 広域化・共同化の取組は、持続可能な污水处理のための有効な手法のひとつであり、国は各都道府県に対して、2022年度までに「広域化・共同化計画」を策定するよう要請。
- 今後、本県が進めていくべき広域化・共同化の取組をとりまとめ、取組を戦略的に進める。

## 2 計画の位置づけ

- 污水处理を効率的に進めるための污水处理手法を示した「全県域污水適正処理構想」の一部として位置づけ、中長期的な視点に立った污水处理の広域化・共同化に係る計画を構想の見直しに合わせて追加する。

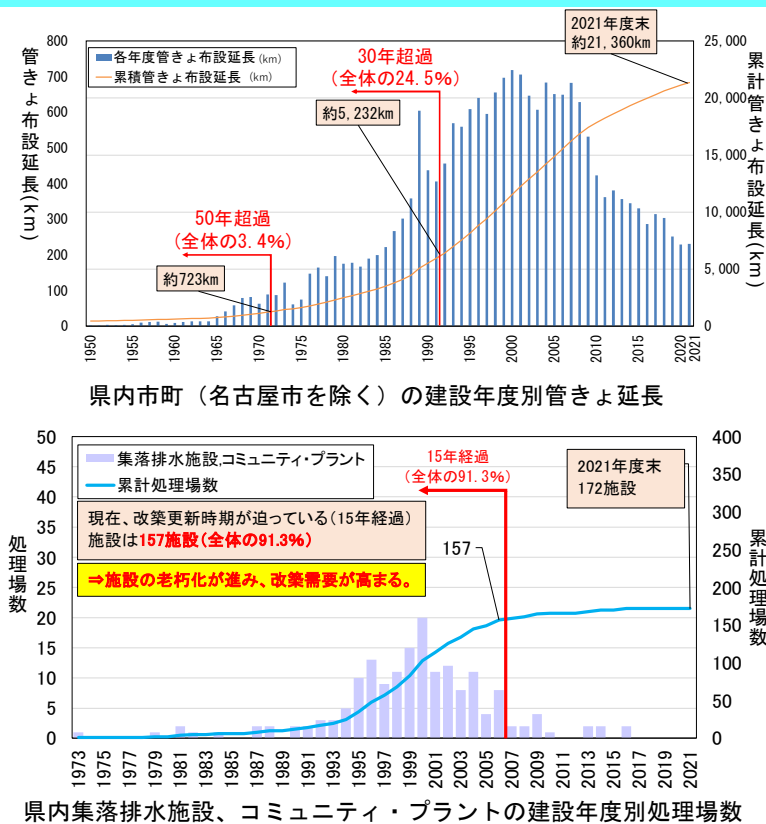


## 3 污水处理が抱える課題

### (1) 施設面 (モノ)

#### [施設の老朽化]

- ・ 県内市町村（名古屋市除く）においては、供用開始から50年以上を経過した下水道管が、今後20年間で約7倍に増加することが見込まれる。
- ・ 集落排水施設及びコミュニティ・プラントでは、すでに9割以上の施設が機械・電気設備の更新時期を迎えている。
- ・ 老朽化施設の増加に伴い、改築更新費が増大。改築更新費や維持管理費の抑制が重要な課題となっている。



### (2) 人材面 (ヒト)

#### [執行体制の確保]

- ・ 県内の下水道職員数は、ピーク時の約7割程度にまで減少している。
- ・ 適切に業務を遂行するための執行体制の確保が重要な課題となっている。

### (3) 財政面 (カネ)

#### [下水道使用料収入の減少]

- ・ 2020年度をピークに県内人口は減少傾向となっている。
- ・ 東三河、山間部地域では、既存の下水道処理区域内においても人口が減少している。
- ・ 今後、県全体において使用料収入の減少が大きな課題となってくる。

## 4 計画の基本的事項

### 【施設面】

- 今後の水需要の低下や老朽化施設の増大などを踏まえ、さらなる污水处理の広域化（統廃合）に取り組み、改築更新費用の抑制やスケールメリットを生かした維持管理費（処理単価）の抑制を図る。
- 汚泥処理の共同化により、スケールメリットを生かした建設費・維持管理費の抑制と中長期的な汚泥処分先の確保による処理・処分の安定化を図る。

### 【人材面】

- 職員数の減少なども踏まえた業務の省力化を目指し、維持管理業務の共同化や下水道事務等の共同化に取り組み、さらなる業務の効率化や維持管理費等の抑制を図る。
- 危機管理体制の強化や非常時を含めた人員の確保・人材育成を図る。

### 【財政面】

- 財政面では、広域化・共同化の観点から「施設面」「人材面」の取組の実施により、経営の安定化（支出の抑制）を図る。

区分	主な課題	広域化・共同化の取組
施設面	施設の老朽化	施設の統廃合
	汚泥処分先・有効利用先の確保	汚泥処理の共同化
	汚泥処理費の縮減	維持管理業務の共同化
	維持管理費の増加	下水道事務等の共同化
人材面	執行体制(職員数)の確保	人材育成の共同化
	技術力の継承	災害訓練等の共同化
	危機管理体制の構築	
財政面	下水道使用料収入の減少	「広域化・共同化計画」では、各取組による支出抑制で対応
	経費回収率の改善	

## 5 広域化・共同化の取組

### (1) 取組概要

ハード面の連携、ソフト面の連携それぞれの取組概要を、以下に示す。

#### 【ハード面の連携】

取組メニュー	取組概要	取組数等
施設の統廃合	<p>単独公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラント、し尿処理施設等の改築更新のタイミングに合わせて流域下水道などへ接続することにより、施設を統合し、改築更新費の削減や維持管理費の低減を図る。</p> <p>単独公共下水道 9施設 農業集落排水施設 74施設 コミュニティ・プラント 17施設 し尿処理施設 3施設</p>	<p><b>103施設</b> <b>県、21市町</b></p>
汚泥処理の共同化	<p>下水処理場で発生する汚泥を、他自治体（流域下水道含む）または同一自治体内の他処理場などへ集約して共同処理することにより、改築更新費の削減や維持管理費の低減を図る。</p>	<p><b>3箇所</b> <b>県、4市</b></p>
し尿処理施設の下水道への接続	<p>し尿処理施設の改築更新のタイミングに合わせて水処理施設の一部を廃止し、流域下水道へ接続することにより、改築更新費の削減や維持管理費の低減を図る。</p>	<p><b>3施設</b> <b>県、6市町</b></p>
他処理区への編入	<p>行政界に位置する一部の区域の汚水を隣接自治体に編入して処理することにより、建設費の削減や維持管理費の低減を図る。</p>	<p><b>2箇所</b> <b>4市町</b></p>

#### 施設の統廃合の内訳

種別	全施設数 (2021年度末)	統廃合施設数				統廃合後の施設数	施設の削減効果
		短期 (5年程度)	中期 (10年程度)	長期 (概ね20～30年)			
下水道（単独公共）	46	9	2	1	6	37	約20%削減
農業集落排水施設	154	74	8	16	50	80	約48%削減
コミュニティ・プラント	18	17	1	10	6	1	約94%削減
し尿処理施設※	29	3	2	1	0	26	約10%削減
全体	247	103	13	28	62	144	約42%削減

※ し尿処理施設 29 施設のうち、11 施設は水処理施設を一部廃止し下水道に接続済

#### 【ソフト面の連携】

取組メニュー	取組概要	取組数等
維持管理業務の共同化	<p>各市町村が日常業務として実施している下水道施設の点検などの維持管理業務を共同発注することにより、業務の効率化と業務コストの削減を図る。</p>	<p><b>9グループ</b> <b>37市町</b></p>
下水道事務等の共同化	<p>各市町村が日常の窓口業務として実施している給排水設備指定業者登録等事務の一部を一元化(集約化)することにより、業務の効率化と事務等の省力化を図る。</p> <p>また、給排水設備工事申請の手続きをオンライン化するためのシステム整備を共同発注することにより、事務等の省力化とシステム導入費の低減を図る。</p>	<p><b>3グループ</b> <b>40市町</b></p>
災害訓練等の共同化	<p>県、市町村が災害訓練を共同で実施するなど、共同体制を構築することにより、災害時における迅速な応急活動や復旧活動を実現するための災害時対応の強化を図る。</p>	<p><b>県、54市町村</b></p>
人材育成の共同化	<p>県、市町村が研修等を共同で開催することにより、次世代を担う人材を育成するための取組の強化を図る。</p>	<p><b>県、54市町村</b></p>

### (2) 主な取組効果

ハード面の連携、ソフト面の連携それぞれの主な取組効果を、以下に示す。

ハード面の連携	ソフト面の連携
<ul style="list-style-type: none"> <li>改築更新費の削減、維持管理費の低減</li> <li>統合による処理レベル(放流水質レベル)の向上</li> <li>スケールメリットを生かした汚水処理 単価の低減</li> <li>統合による維持管理業務の省力化及び 施設管理・運営の効率化</li> <li>中長期的な汚泥処分先の確保による汚泥処理処分の安定化</li> <li>カーボンニュートラルへの貢献 〔 エネルギー（燃油・電力）使用量の削減 （温室効果ガス排出量の削減） 〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務コストの削減</li> <li>業務の効率化</li> <li>事務等の省力化</li> <li>オンライン申請システムの導入費用の低減</li> <li>危機管理体制の強化、災害対応能力の向上</li> <li>被災した自治体への支援の迅速化</li> <li>被災自治体の負担の軽減</li> <li>職員の技術力向上・継承、ノウハウの共有</li> </ul>

## 6 スケジュール

- 広域化・共同化の主な取組のスケジュールを、短期（5年程度）、中期（10年程度）、長期的な方針（概ね20～30年）に分類し、以下に示す。
- なお、今後の調整等により、内容やスケジュールが変更となる場合がある。

### 【ハード面の連携】

主な取組メニュー		スケジュール		
市町村、流域等	連携に関わる施設名等	短期 (5年程度)	中期 (10年程度)	長期的な方針 (概ね20～30年)
<b>●施設の統廃合</b>				
一宮市 日光川上流流域下水道	下水道（西部） ➡ 下水道（日光川上流流域）	設計、事業実施	事業実施	事業実施
名古屋市	下水道（堀留、熱田、伝馬町） ➡ 下水道（山崎）	地元調整等、法手続き、設計、事業実施		事業実施
豊橋市	下水道（野田） ➡ 下水道（中島）	地元調整等 法手続き、事業実施		
春日井市	下水道（高蔵寺） ➡ 下水道（南部）	地元調整等 法手続き、設計	事業実施	事業実施
幸田町 矢作川流域下水道	農業集落排水 (高力、大草、荻、坂崎、長嶺久保田、野場、六栗、桐山、上六栗) ➡ 下水道（矢作川流域）	設計、事業実施	事業実施	
稲沢市 日光川下流流域下水道	コミプラ（平六） ➡ 下水道（日光川下流流域）	設計、地元調整等 法手続き	事業実施	
<b>●汚泥処理の共同化</b>				
常滑市、東海市、知多市 衣浦西部流域下水道	下水道 (常滑市、東海市、知多市(南部)) ➡ 下水道（衣浦西部）	事業実施		
11流域下水道 (矢作川、境川、衣浦西部、衣浦東部、豊川、五条川左岸、日光川上流、五条川右岸、新川東部、日光川下流、新川西部)	11流域下水道 (矢作川、境川、衣浦西部、衣浦東部、豊川、五条川左岸、日光川上流、五条川右岸、新川東部、日光川下流、新川西部)	設計、事業実施		
<b>●し尿処理施設の下水道への接続</b>				
稲沢市 日光川上流流域下水道	し尿処理（平和） ➡ 下水道（日光川上流流域）	設計、事業実施		
<b>●他処理区への編入</b>				
日進市、東郷町	下水道（東郷町） ➡ 下水道（日進市）			設計、事業実施

### 【ソフト面の連携】

主な取組メニュー	連携に関わる市町村等	スケジュール		
		短期 (5年程度)	中期 (10年程度)	長期的な方針 (概ね20～30年)
<b>●維持管理業務の共同化</b> ・管路施設の点検・調査業務 ・不明水調査業務 ・ポンプ場施設の維持管理業務	37市町	調整・準備 実施		
<b>●下水道事務等の共同化</b> ・給排水設備指定業者登録等事務 ・給排水工事オンライン申請システム導入	40市町	調整・準備 実施		
<b>●災害訓練等の共同化</b> ・災害訓練の共同開催等	県、54市町村	調整・準備 実施		
<b>●人材育成の共同化</b> ・研修等の共同開催	県、54市町村	調整・準備 実施		

## 7 進捗管理

- PDCAサイクルによるマネジメントの実施
  - 取組の点検や進捗管理を実施。点検の結果、差異が生じれば、適宜計画に反映する。
  - 新たな取組の検討や調整を進め、新たなメニューとして計画に追加する。
  - 本計画を含む全県域污水適正処理構想の見直しを、社会情勢の変化や新たな課題に対応するため、概ね5年に1回程度を目安に実施する。

